

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

1 子どもと高齢者の交通事故防止



子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、運転者等の子どもと高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

高齢運転者は

- ・身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。
- ・70歳以上の運転者は、「高齢運転者マーク」をつけて運転しましょう。

高齢歩行者は

夜間、早朝、薄暮などに外出する際は、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。

運転者は

歩いている子どもや高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど“思いやり”のある運転に心掛けましょう。

家庭・学校・地域では

子どもや高齢者が夜間、早朝、薄暮などに外出する際や、帰宅が遅くなるなどには、車に注意するよう声をかけたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に付けるよう促しましょう。

職場では

- ・職場の朝礼や出発時の声かけなどで、事業所全体で思いやり運転に心掛けるよう指導しましょう。
- ・各種会合などの機会を通じて、交通安全教育を推進しましょう。

関係機関・団体では

- ・スクールゾーン、シルバーゾーンなど子どもや高齢者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行いましょう。
- ・子どもや高齢者の交通事故実態を踏まえた交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。



【高齢者関連の交通事故発生状況の推移】

区分	年別	H4年 (20年前)	H9年 (15年前)	H14年 (10年前)	H19年 (5年前)	H23年 (1年前)
発生件数		758	1,175	1,489	1,759	1,874
全事故に占める割合		12.3%	16.2%	17.7%	22.2%	25.8%
死者数		27人	31人	36人	29人	27人
全死者に占める割合		27.8%	33.3%	54.5%	50.9%	57.4%
県内人口に占める高齢者の割合		15.9%	19.0%	22.0%	24.8%	26.0%

運動の重点

2

夕暮れ時^{とき}と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行中・自転車乗用中の交通事故の危険性が高くなる夕暮れ時と夜間の交通事故を防止するため、次の項目を推進します。

運転者は

夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、雨天・曇天時は終日点灯するなど、歩行者や自転車に自己の存在を知らせましょう。

家庭・学校・地域では

- ・反射材用品の利用や明るい目立つ色の服装に努めましょう。
- ・子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させるとともに、「自転車安全利用五則」など自転車の正しいルールやマナーについて指導しましょう。

職場では

夕暮れ時や夜間の視認性、反射材用品や明るい色の服装等の着用効果などを認識・理解させる参加・体験型交通安全講習を受講させ、啓発を図りましょう。

関係機関・団体では

「夕暮れ時の早め点灯」「雨天・曇天時の終日点灯」のほか、「夜間でのライトの上向き下向きのこまめな切り替え」を啓発しましょう。



【自転車安全利用5則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

運動の重点

3

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

運転者は

発進前のシートベルトとチャイルドシートの全席着用確認及び着用後の発進を実践しましょう。

家庭・学校・地域では

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

職場では

出勤・退社時に、シートベルト着用の確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。

関係機関・団体では

各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、全ての座席のシートベルト等の着用義務及び着用効果について周知を図りましょう。



運転者を始め広く県民一人ひとりに対し、飲酒運転の悪質・危険性及び飲酒運転事故の悲惨さを訴えて意識改革を進めるとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

運転者は

飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志をもちましょう。

家庭・学校・
地域では

日頃から飲酒運転の重大・危険性や飲酒事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。

職場では

飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェッカー等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。

関係機関・
団体では

各種メディアを活用して、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。



県下統一行事

9月21日 (金)	広報活動 街頭指導活動強化の日	・歩行者やドライバーに交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。 ・登下校中の児童生徒に対する街頭指導を強化します。
9月24日 (月)	街頭指導活動強化の日	登下校指導をはじめ、自転車利用者へのマナー遵守、高齢者の歩行中における危険行動、シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
9月28日 (金)	飲酒運転根絶 啓発強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。
9月30日 (日)	交通事故死ゼロを 目指す日	住民一人ひとりが交通事故に注意して行動するよう呼びかけます。

平成24年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

平成24年

秋の全国交通安全運動

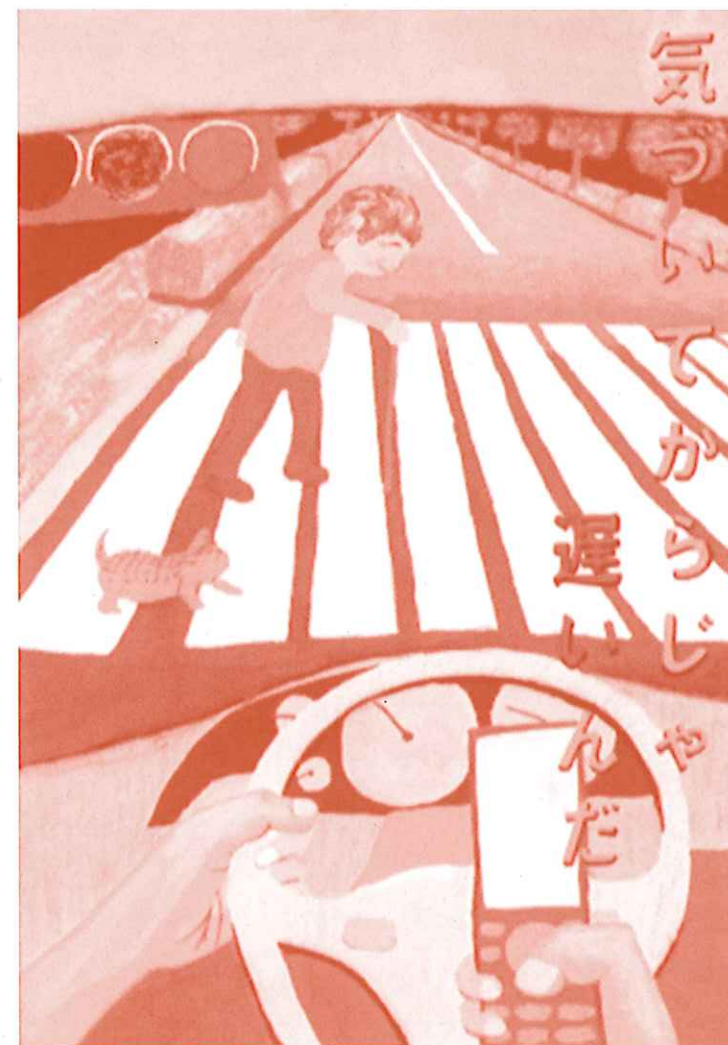
実施要綱

実施期間

9月21日(金)～9月30日(日)

スローガン

ありがとう
孫から教わる
交通ルール



交通安全図画最優秀作品（平成23年度知事賞）
佐世保市立相浦中学校2年（当時）

大川 貴弘 さんの作品

重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

特別広報

- ◎脇見・ぼんやり運転の防止
- ◎夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会